×

1/4

＝

※申請額に１，０００円未満の端数が生じる場合は切捨て

# **1-1　令和2年1月1日から3月31日までに創業し、国の家賃支援給付金の給付を**

# **受けている事業者の場合（他団体家賃支援金等を受給しない場合）**

※国の家賃支援給付金の受給の有無等に応じて、「1-1」「1-2」「2-1」「2-2」いずれかの計算方法で申請額を計算ください

**和歌山県家賃支援金申請額（新規創業）　計算表**

**別紙**

|  |
| --- |
| 国の家賃支援給付金  の給付額 |
| 円 |

|  |
| --- |
| **和歌山県家賃支援金**  **申請額** |
| 円 |

・・・①

×６

円

国の家賃支援給付金申請時の

直前１か月分の賃料

円

※　和歌山県以外の地方公共団体から国の家賃支援給付金の申請日以降６か月の間のいずれかの月分の賃料に充てるための支援金を受給している場合又は受給することが決定している場合のみ本様式で申請額を計算ください

# **1-2　令和2年1月1日から3月31日までに創業し、国の家賃支援給付金の給付を**

# **受けている事業者の場合（他団体家賃支援金等を受給する場合）**

※申請額に１，０００円未満の端数

が生じる場合は切捨て

**和歌山県家賃支援金申請額**

円

＋

国の家賃支援給付金

の給付額

円

他団体

家賃支援金等

円

・・・②

＝

円

　①　―　②

＝

・・・③

円

**和歌山県家賃支援金申請額は③又は④のいずれか少ない方（０以下の場合は０）**

×　1/4

・・・④

国の家賃支援給付金

の給付額

＝

＝

円

円

# **2-1　令和2年1月1日から5月31日までに創業し、国の家賃支援給付金の給付を**

# **受けていない事業者の場合（他団体家賃支援金等を受給しない場合）**

**和歌山県家賃支援金申請額（新規創業）　計算表**

※国の家賃支援給付金の受給の有無等に応じて、「1-1」「1-2」「2-1」「2-2」いずれかの計算方法で申請額を計算ください

**別紙**

**※申請額に１，０００円未満の端数**

**が生じる場合は切捨て**

・・・①

・・・②

**①又は②のいずれか少ない方が基準額**

基準額

交付額（月額）

**×６か月分**

申請額

円

過去1か月以内に支払った

賃料及び共益費・管理費(税込)の合計

※賃貸借情報記入シート②「賃料の支払情報」参照

円

2020年5月31日時点の賃貸借契約書上の

賃料及び共益費・管理費　(税込)の合計

※賃貸借情報記入シート②「本契約内の賃貸料」参照

円

円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 基準額 | 交付額（月額） |
| 法人 | 75万円以下 | **基準額**×1/6 |
| 75万円超 | 12.5万円＋[**基準額**の75万円の超過分×1/12]  ※ただし、25万円（月額）が上限 |
| 個人事業主 | 37.5万円以下 | **基準額**×1/6 |
| 37.5万円超 | 6.25万円＋[**基準額**の37.5万円の超過分×1/12]  ※ただし、12.5万円（月額）が上限 |

**下記の区分に応じて交付額（月額）を計算**

円

**別紙**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 基準額 | 交付額（月額） |
| 法人 | 75万円以下 | **基準額**×1/6 |
| 75万円超 | 12.5万円＋[**基準額**の75万円の超過分×1/12]  ※ただし、25万円（月額）が上限 |
| 個人事業主 | 37.5万円以下 | **基準額**×1/6 |
| 37.5万円超 | 6.25万円＋[**基準額**の37.5万円の超過分×1/12]  ※ただし、12.5万円（月額）が上限 |

　　　 ・・・③

**※申請額に１，０００円未満の端数**

**が生じる場合は切捨て**

・・・①

・・・②

**①又は②のいずれか少ない方を記載**

申請額

円

**×６か月分**

円

円

基準額

円

円

円

**④又は⑤のいずれか少ない方が申請額**

・・・⑤

交付額（月額）

**③（基準額）と下記表より交付額（月額）を計算**

他団体

家賃支援金等

・・・④

③×６**か月分**－

2020年5月31日時点の賃貸借契約書上の

賃料及び共益費・管理費　(税込)の合計

※賃貸借情報記入シート②「本契約内の賃貸料」参照

過去1か月以内に支払った

賃料及び共益費・管理費(税込)の合計

※賃貸借情報記入シート②「賃料の支払情報」参照

※　和歌山県以外の地方公共団体から家賃支援金の申請日以降６か月の間のいずれかの月分の賃料に充てるための支援金を受給している場合又は受給することが決定している場合のみ本様式で申請額を計算ください

# **2-2　令和2年1月1日から5月31日までに創業し、国の家賃支援給付金の給付を**

# **受けていない事業者の場合（他団体家賃支援金等を受給する場合）**

※国の家賃支援給付金の受給の有無等に応じて、「1-1」「1-2」「2-1」「2-2」いずれかの計算方法で申請額を計算ください

**和歌山県家賃支援金申請額（新規創業）　計算表**